

令和7年度

入場無料

申込不要

# 空き家活用講演会

～10年後に“負動産”と化す空き家のリスク～

空き家を放置するとどうなるのか、相続登記の申請が義務化されたことで何が変わったのか、空き家の相続等の問題や、空き家の活用について具体的な案件や事例をもとにお話しします。

使っていない空き家をお持ちの方、空き家をどうにかしたいが何から始めていいかわからない方、ぜひこの機会に空き家の活用について考えてみましょう。

日 時： **10月8日(水) 18:00～19:00** (開場 17:30～)

会 場： **庄原自治振興センター 多目的ホール**

(庄原市西本町二丁目 17番 15号 0824-72-3777)

対象者： **どなたでもご参加いただけます**

講 師： **いいだ いっせい**  
**司法書士 飯田 一生 氏**

(庄原市空き家解決専門家ネットワーク 代表)



## (略歴)

2008年に広島市から本市へ移住、本業は司法書士。2016年に一般社団法人庄原青年会議所の事業で「空き家問題」と「人口減少問題」に出会い、2つの問題に取り組む。2021年に庄原市空き家解決専門家ネットワークを設立。

## (庄原市空き家解決専門家ネットワークとは)

庄原市の空き家問題を解決するため集まった専門家の団体。令和3・4・5・6・7年度国土交通省「空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店の後援を受けて活動している。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙等に力を入れている。

主 催：庄原市

お問い合わせ先：企画振興部 自治定住課 自治定住係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10番 1号

庄原市 自治定住課 自治定住係

電話:0824-73-1209 FAX:0824-72-3322

メール:jichi@city.shobara.lg.jp

**講演会終了後に無料相談会(要予約)を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。**

要予約

# 空き家の無料相談会



亡くなった父の名義のままにしている空き家がある

実家の空き家を処分したい

将来、自宅が空き家になる

相続・遺言をはじめ、空き家の処分や空き家(空き地)の管理、利活用など、空き家に関する困りごとに、専門家が無料で相談に応じます。

日時： 令和7年10月8日(水) 19:00 ~ 21:00

会場： 庄原自治振興センター

(庄原市西本町二丁目17番15号 0824-72-3777)

※庄原自治振興センターではご予約・お問合せは受け付けておりません。  
庄原市空き家解決専門家ネットワークへお問い合わせください。



内容： 空き家に関すること (相続、管理、処分、活用など)

相談員： 司法書士、宅地建物取引士、社会福祉士等

(庄原市空き家解決専門家ネットワーク) ※一組 45分以内

※事前予約制

【ご予約・お問合せ先】

庄原市空き家解決

専門家ネットワーク

電話 (0824) 72-2315

## 庄原市空き家解決専門家ネットワーク

について

庄原市の空き家問題を解決するために集まった専門家集団です。私たちの取組は、令和3・4・5・6・7年度、国土交通省の「空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店・庄原市社会福祉協議会の後援を受けて活動しています。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙、社会事業家の支援に力を入れています。

主催：庄原市 (担当：企画振興部 自治定住課 自治定住係)

電話:0824-73-1209 FAX:0824-72-3322 メール:jichi@city.shobara.lg.jp